

令和元年度 第1回 猿払村農業委員会総会議事

1 開催日時 令和元年5月30日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場3階 委員会室

3 出席委員 (7人)

会長	10番	円丁委員
委員	1番	水野委員
	2番	羽鳥委員
	4番	港委員
	6番	仲野委員
	8番	森委員
	9番	宮尾委員

4 欠席委員 (3人) 3番 早坂委員
5番 大武委員
7番 木村委員

5 議事日程

第1 会期決定
第2 会議録署名委員の指名について
第3 事務報告
第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人
の報告等について
第5 議案第2号 現況証明願いについて
第6 議案第3号 農業委員会の活動計画について
第7 議案第4号 委員の辞任について
第8 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小林局長
事務局次長 末永次長
農地係長 林係長
農地係 田村主事補

7. 会議の概要

円 丁 会 長 ただいまの出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので令和元年度第1回総会を開会致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。

新しい元号になりまして、第1回目の農業委員会総会という事で、皆様大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ここ1ヶ月の間良い天気が続きまして、草の伸びが順調だと思っていたのですが、雨が降らず干ばつ状態となり、草が思うように伸びないので、まとまった雨が降る事を期待しています。先日の5月26日から5月28日の日程で全国農業委員会会長大会に行ってきました。その日程と同じくして、アメリカのトランプ大統領が日本に来日し、日本の安部総理大臣とアメリカの貿易赤字の改善について、話し合いがなされたそうです。その話し合いの結果を、参議院選挙の終わった後の夏以降でないと発表しないとマスコミ等で言われています。参議院選挙以降ではないと発表出来ないような内容とは、どのような内容なのか心配な部分もあるので、今後重視していかなければならぬと思っています。本日も数件の案件がありますので慎重審議のほどお願いします。

日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。

一 同 (異議なしの声)

円 丁 会 長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、9番宮尾敦子君、1番水野正継君を指名致します。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小 林 局 長 日程第3、事務報告。平成31年3月27日から令和元年5月29日。3月27日、平成30年度の第6回猿払村農業委員会総会をこの場にて開催してございます。出席委員9名、事務局4名となってございます。4月19日、宗谷地方農業委員会連合会、宗谷農村パートナー対策協議会総会、地区別農業委員会会长事務局長会議を稚内市で開催してございます。円丁会長、末永次長が出席してございます。宗谷連の総会につきましては、30年度の実績報告並びに31年度の事業計画案、収支予算案について可決されました。令和元年度新たな取組と致しまして、10月中旬に地元選出道議との意見交換会等をこれから予定しているとなってございます。宗谷農村パートナー対策協議会総会では、今年度に限って参加負担を今まで3万円だったのを2万

円に減額する事が確認されております。地区別農業委員会会長事務局長会議では、2020年度の農業政策予算に関する要請について確認し、宗谷農連との追加要望を全体で確認をしております。5月15日、一般社団法人北海道農業会議監事会が札幌市で開催してございます。出席者につきましては、円丁会長が出席してございます。5月26日から5月28日、令和元年度全国農業委員会会長大会を東京都で開催してございます。円丁会長が出席してございます。事務報告としては以上です。

円 丁 会 長

事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小 林 局 長

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり農地法第6条の規定による、農地所有適格法人の報告がありましたのでご審議願います。令和元年5月30日提出、猿払村農業委員会会长円丁辰夫。今回の提出者につきましては有限会社○○○○代表取締役、○○○○氏となっております。これから今回提出されています、内容について少しお時間をいただきまして、皆さんの方で目を通していただきたいなと思いますので少々お時間をいただきたいと思います。

(資料回覧中)

円 丁 会 長

ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同

(異議なしの声)

円 丁 会 長

異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定致します。

日程第5、議案第2号、現況証明願いについてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。

小 林 局 長

日程第5、議案第2号、現況証明願いについて。下記のとおり現況証明願いの提出がありましたので、御審議願います。令和元年5月30日提出、猿払村農業委員会会长円丁辰夫。内容として、浅茅野台地2674の7から、6筆ありまして、○○○○さんの所有の筆が3筆、○○○○さん所有の筆が

3筆。こちらの内容について附属資料の議案第2号の見出しをめくって頂いて、〇〇〇〇さんの所有の図面と、〇〇〇〇さんの所有の図面が確認できるかと思います。こちらは、以前に平成15年8月20日公告、平成21年7月28日公告に基づきまして利用集積計画の方が設定されてございます。利用集積が設定されていることによりまして、利用状況は過去5年以前より宅地利用となってございます。所有者からの要望と致しましてこの土地を、登記の地目変更を掛けたいと申し出がありましたので、その申し出をするために現況証明という扱いでこちらの方から発行していきたいという考え方でございます。内容については以上です。

- 円 丁 会 長 ただいまの件について質疑を賜ります。
- 森 委 員 はい。この〇〇〇〇さんの土地と〇〇〇〇さんの土地の間にある細長い部分は、なんですか。道路用地みたいな部分の所なんんですけど。
- 林 係 長 はい。これはもともと地番がついてない土地で、地番がない土地とわかり、〇〇〇〇さんが、国の方にかけよって、地番を表示し、今現在は〇〇〇〇さんが所有者になってるんですけど、集積の手続きはされていない部分です。
- 森 委 員 今回の件ではこれは含まれてないですか。
- 林 係 長 この部分は含まれてないです。
- 森 委 員 含まなくとも、別に問題はないという事ですか。
- 林 係 長 今後、同じようにやっていかないとならないのですが、〇〇〇〇さんの利用権を設定されている土地を見ると、ここがちょっと抜けていたので、今後設定していきたいと思います。
- 森 委 員 わかりました。
- 円 丁 会 長 よろしいですか。他に質疑等はございませんか。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。
- 一 同 (異議なしの声)
- 円 丁 会 長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、現況証明願いについてを原案通り可決、決定致します。

日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長

日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画について。下記のとおり、農業委員会の活動計画についてご審議願います。令和元年5月30日提出。猿払村農業委員会会长円丁会長。農業委員会の活動計画につきまして、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてご審議願いたいと思います。附属資料の議案第3号をご覧ください。こちらが、今年度の目標及びその達成に向けた活動計画の内容となってございます。1番目につきまして平成31年4月1日現在の農業委員会の状況等を記載してございます。2番目に、担い手への農地の利用集積集約化につきまして、現状の農地面積5,670ha、これまで集積面積5,531haとなっており、集積率97.55%となってございます。課題については、現在農地の利用集積は円滑に図られていて、今後も遊休農地を発生させないよう担い手に利用権の設定による農地の有効活用を図るとなってございます。続きまして、3番目新たな農業経営を営もうとする者の参入促進と致しまして、現状及び課題が記載されてございます。今年度の活動計画及び目標と致しましては、目標は1名程度の就農者の確保を目標とし、活動計画につきましては新規就農に向けたセミナー等の実施や、新農業人フェアへの参加、農業系大学への訪問等を予定しております。4番目に遊休農地に関する措置と致しまして、本年度の目標及び活動として、今の所解消面積はございません。5番目に違反等適正な対応と致しまして、本年度活動計画として、違反転用を発生させないよう、今後も継続して農地パトロールを行っていくとなってございます。内容については以上です。

円丁会長

ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同

(異議なしの声)

円丁会長

異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画についてを原案通り可決、決定致します。

日程第7、議案第4号、委員の辞任についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長

日程第7、議案第4号、委員の辞任について。下記の者より、猿払村農業委員会委員を辞任したい旨の届出がありましたので、農業委員会等に関する法律第13条の規定により、同意を求めます。令和元年5月30日提出。猿

払村農業委員会会長円丁辰夫。住所、猿払村浅茅野台地2664番地の3。氏名仲野信之。辞任理由については別紙のとおりとなってございます。附属資料の議案第4号をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、令和元年5月20日に、仲野委員の方から辞任願いの方を猿払村農業委員会会長円丁辰夫宛てに、提出された辞任願いになってございます。別紙資料に辞任の理由がいくつか書かれてはございますが、本人は浅茅野地区のTMRセンターの代表を務めながら宗谷地区の代表として、宗谷の人材確保とTMRセンターの運営に尽力をすべく、宗谷地区の代表としても今後の方向性を見出すべく活動をしており、多忙において農業委員を継続していくのは難しいと判断をされ今回辞任をしたいの申出がありました。

平成29年7月20日からの任期で、来年度令和2年7月19日までの任期だったのですが、農業委員会に関する法律では平成28年度に制度が改正され、農業委員会の同意と行政の同意があつて初めて辞任される形になりますので、今回この農業委員会で同意をされた後には行政の方で同じく辞任願いが提出されますので、そこで了解されて初めて辞任される形になります。1名減になるんですけど、その1名減の扱いについてなんですがお話を聞いた中では10人体制でやって欲しいとお話がありましたので、もしそうなった場合についてはまた同じく2年前にやった公募の形で委員を求めて、最終的には公募してきた人を議会の同意を得て、初めて発令される形を取っていきたいなと考えています。以上です。

円 丁 会 長

ただいまの件について質疑を賜りますが、本件は議事参与の制限に該当しますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、6番仲野委員に退席を命じます。

(仲野委員退席)

それでは、このことについて質疑等ございませんか。

森 委 員

はい。この場合欠員期間ができるってわけですね。

小 林 局 長

そうですね。もし、これで了解されれば今日をもって5月30日付で農業委員会は同意されたとなりまして、村長の方でも今日付で同意されれば、今日をもって辞任という扱いになります。また、1名増員のための公募をかけるスケジュール的には、来月早々に募集期間を設けまして、1ヶ月程度募集をかけ立候補した人に対し、複数であれば委員の候補者の評価を農業委員候補者評価委員会にかけ選定した人を9月の議会に上程し、そこで同意を頂いて初めて村長が任命できるという形となりますので、早くてもその期間までの間は空白の1名減となります。

- 森 委 員 まあ、あれだよね、募集新しい人を入れる入れないの話は農業委員会ではなくあくまでも、行政サイドが決める事だが、村長としては10名体制でやってもらいたいという意向ではあるという事ですね。
- 小林局長 猿払村の農業委員会の規則的には定員数の6分の1が超えてしまうと必ず新しい委員を募集するというルールになってます。という事は10人のうち6分の1なので、1人欠けても大丈夫なのですが、2名欠けると必ず入れるという規則にしてたんです。1名欠けても出来なくもないんですけど、皆でこういった取組だとあり、そこは今まで通りにやってもらいたいという意向がありました。
- 森 委 員 まあ、村長にそういう意向があれば、それに対してうちらは別に反対する理由はありませんし。
- 水野委員 辞任を反対することって出来ないの？
- 森 委 員 出来るさ。そりやそうだよ、農業委員会が認めなければその次の行政にかけないだから。
- 港 委 員 本人が辞めたいって言ってるんだから。
- 森 委 員 ダメだって言ってもいいんだよ。
- 港 委 員 言ってもいいかもしれないけども、辞任したいって来てるからさ。
- 水野委員 あと、これ仲野委員は農協から推薦でなかったっけ。
- 森 委 員 推薦ってもうなくなったんじゃなかったっけ。
- 水野委員 元々は推薦だったよな。
- 小林局長 昔は、選挙が7人、選任が3人いて、共済組合から1人、農協から1人、議会から1人という3名だったんですけども、それが法律改正に伴い農業委員を決める時は議会の同意を得なければいけなくなりました。そして選挙をしなくていいってなった時に、どうやって委員を決めるのかとなれば、まず自分がやりたいって事で自分から応募するやり方と、この人なら任せられるっていう方法と、あとは団体からの推薦っていうこの3つのやり方があります、仲野さんの場合はこの団体の推薦があって農協さんの方からの推薦で

	今の農業委員をやっています。
森 委 員	枠ってことじゃないんだね？
小 林 局 長	今回もその団体の人がいなくなつたからと言って、団体から推薦して下さいってわけではなく、あくまでも1名減なので1名の募集をしますって形の募集の仕方となっています。
森 委 員	てことは、仲野さんが辞められた後も団体から推薦から仰ぐことじゃなくて、1名減だからどのやり方をとってもいいってわけですね。
円 丁 会 長	募集は回覧で？
小 林 局 長	回覧でも、村のホームページでもやります。
円 丁 会 長	他にございませんか。質疑がなければ仲野委員に入場をお願いします。
	(仲野委員着席)
	それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。
一 同	(異議なしの声)
円 丁 会 長	異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第4号、委員の辞任についてを原案通り可決、決定致します。
	日程第8、その他。その他として、事務局から何がありますか。
	委員の皆様方から何かございますでしょうか。
	無ければ、これで第1回の農業委員会総会を終了致します。本日は、ご苦労様でした。

議長 円丁辰夫

会議録署名委員 審尾敦三

会議録署名委員 水野正綱